

第1号様式（第6条関係）

伊勢原市協働事業提案書

平成29年 7月 1日

伊勢原市長 殿

住 所 平塚市北金目4-1-1
団体名 東海大学文学部広報メディア学科
水島研究室
代表者氏名 教授 水島 久光



伊勢原市市民協働事業提案制度実施要綱第6条の規定により、次のとおり提案します。

提案区分	☒ 市民提案型協働事業 ☐ 行政提案型協働事業
協働事業名	戦争体験インタビュー映像を用いたワークショップ事業
添付資料	(1) 団体概要（第2号様式） (2) 協働事業実施計画書（第3号様式） (3) 協働事業収支予算書（第4号様式） (4) 規則、定款、規約、会則その他これに準ずるものの写し (5) 会員、構成員の名簿の写し (6) 前年度の活動報告書及び収支決算書の写し

第2号様式 (第6条関係)

团体概要

平成29年 7月 1日現在

団 体 名	東海大学文学部広報メディア学科水島研究室伊勢原プロジェクト班	
所 在 地	〒259-1292 平塚市北金目4-1-1	
代 表 者	教授 水島 久光	
設 立 年 月	2003年 4月	
会員の状況	会員 8人（うち伊勢原市民 0人）	
業 務 内 容	大学における教育・研究組織。水島ゼミでは、2015年以降、伊勢原市の平和事業に対する協力体制をとってきた。2016年にその事業をベースに市民の戦争体験者の語りを引き出すワークショップを実践した。今回はその2年目であるとともに、若い世代の参加を促し、新たな知見を得ることを目的とする。	
主な公益活動の実績	鹿児島県鹿屋市・垂水市等における戦時記憶調査（2006～2009） 北海道夕張市における映像記録調査活動（2007～現在） 横浜市内大学・放送局との地域メディア実践（2009～2012） 新潟大学、神戸大学との地域映像アーカイブ共同研究（2009～） 平塚市中央公民館との市民平和学習実践（2015）等多数	
連絡担当者	氏名	教授 水島 久光
	所属	東海大学文学部広報メディア学科
	電話	0463-58-1211（内線3155）
	FAX	0463-3318-4974
	e-mail	[REDACTED]

協働事業実施計画書

協働事業名	戦争体験インタビュー映像を用いたワークショップ事業
事業の目的	平成27年から開始した「戦争体験者インタビュー」の映像収録事業の成果を活用し、より多くの市民が戦争の問題を語る場を設け、将来に向けて恒久平和をめざすための平和意識の高揚を図る。
事業内容	平成27～28年に収録した戦争体験者インタビューの映像と書き起こし原稿から、ディスカッション・ポイントを抽出し、大学生のファシリテーションのもと、より中学生から体験者に至るまでの幅広い市民が率直に語り合うことによって、戦争が内包する問題を深く考える機会とする。
スケジュール	平成29年6～7月：準備のための打ち合わせ（数回） 平成29年7月28日（金）午後2時～午後4時： ワークショップ実施（中学生平和の旅 説明会に合わせて実施）
協働の効果	伊勢原市と水島研究室が協働することで、伊勢原市主催の事業成果を活用し、より幅広い市民との間で平和意識の啓発をすることができる。
役割分担	（市民活動団体の役割） ① 事業の計画の立案 ② ワークショップの運営 ③ 結果の記録・編集、報告
	（市の役割） ① ワークショップ会場等の準備 ② 告知・参加者募集 ④ 市広報等による事業結果の周知 ⑤ 事業にあたる指導やアドバイス

第4号様式（第6条関係）

協働事業収支予算書

協働事業名	戦争体験インタビュー映像を用いたワークショップ事業
団 体 名	東海大学文学部広報メディア学科水島研究室

収入の部

区 分	見 積 額 (円)	積算根拠 (数量、単価等)
水島研究室研究費	1, 0 0 0	1, 0 0 0
収入合計額	1, 0 0 0	1, 0 0 0

支出の部

区 分	見 積 額 (円)	積算根拠 (数量、単価等)
消耗品費	1, 0 0 0	1, 0 0 0
支出合計額	1, 0 0 0	1, 0 0 0

「戦争体験インタビュー映像を用いたワークショップ事業」に関する協働事業協定書

伊勢原市（以下「市」といいます。）と東海大学文学部広報メディア学科水島研究室（以下「水島研究室」といいます。）は、「戦争体験インタビュー映像を用いたワークショップ事業」（以下「事業」といいます。）に関し、次のとおり協働事業の協定を締結します。

1 事業の目的

平成27年から開始した「戦争体験者インタビュー」の映像収録事業の成果を活用し、より多くの市民が戦争の問題を語る場を設け、将来に向けて恒久平和をめざすため平和意識の高揚を図ることを目的とします。

2 協定の目的

本協定は、事業の実施にあたり、市と水島研究室との間の関係や役割分担、相互協力の内容などを定めるものです。

3 協働に関する原則

市と水島研究室とは、協働の精神に基づいて、お互いに次の原則を遵守します。

- (1) お互いが対等かつ協力的な関係を保つよう心がけます。
- (2) お互いの立場を理解・尊重し、自由に意見を交換できる関係をつくれます。
- (3) お互いの活動を理解し、その主体性・自主性を尊重します。
- (4) 個人情報の保護に考慮しながら、協働の過程や結果等の情報を公開し、市民の理解を得るように努めます。
- (5) 多様な市民の意見を集め、中立性・公平性を担保します。
- (6) 一定の時期に事業の効果を検証・評価し、改善を行うとともに、事業の継続の可否についても検討します。

4 役割と責務

(1) 市の役割と責務

ア 情報提供

市は、水島研究室に対し事業の実施に必要な情報の収集、提供及び公開をします。

イ 分担業務

- i 本事業開催にあたって、会場を提供します。
- ii 市広報などによる事業周知を行います。
- iii 本事業開催にあたって、指導やアドバイスをを行います。

ウ 報告書に関すること。

市は、水島研究室が作成した報告書等の内容を真摯に検討し、市政に活かすよう努めます。

(2) 水島研究室の役割と責務

ア 情報提供

水島研究室は、市に対し事業の実施に必要な情報の収集、提供及び公開をします。

イ 分担業務

- i 事業の目的を達成するため、事業を総括します。
- ii ワークショップの運営を行います。

iii 結果の記録・編集、報告を行います。

ウ 経費の負担

水島研究室は、事業に係る経費を負担します。

エ 情報公開

水島研究室は、事業実施の経過・内容・成果などについて、より多くの市民の目に触れるように広く一般に情報公開や情報提供をします。

オ 個人情報の保護

水島研究室は、事業を実施する上で知り得た情報のうち、プライバシーに関するものなどについては、市の個人情報保護条例に基づいて個人情報の保護を行います。

5 相互の連絡調整

市と水島研究室は、相互の連絡調整を円滑に行うため、適宜、連絡調整会議等を開催して協議します。

6 協定の有効期限

本協定の有効期限は、平成29年9月30日までとします。

7 事業の評価等

市と水島研究室は、事業の実施後に事業の評価を行います。

8 その他

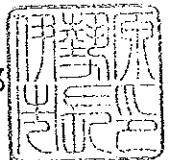
本協定に定めのない事項で、事業を実施する上で必要と認められるものについては、市と水島研究室が協議して定めるものとします。

平成29年 7月24日

(市)

伊勢原市田中348番地

伊勢原市長 高山 松太郎



(市民活動団体)

平塚市北金目4-1-1

東海大学文学部広報メディア学科水島研究室

教授 水島 久光